

令和5年度 食育・給食委員会方針

1 重点課題

- (1) 食を通じて、ふるさと八木町を愛し、心豊かにたくましく、生き生きと学ぶ子どもの育成に繋げる。
- (2) 生徒の実態や個々の課題に即した「食」に関する指導を進め、成長期の生徒を適切に支援する。
- (3) 自分の食生活を見直し、実践しようとする態度を育む。

2 指導方針

- (1) 食物アレルギーに関する誤配や誤食、異物混入の防止に努め、安全に給食を実施するための指導を行い、職員間や保護者との連携を密に行う。
- (2) 給食を通して、成長期に必要な栄養素を確保するとともに、自主的な当番活動を通して、責任感や望ましい人間関係を育成する。
- (3) 生徒主体の食育を通して、栄養バランスの整った食事や、規則正しい食事の大切さについて気づき、自己の健康管理を行う能力と態度を育成する。
- (4) 食物を大事にし、食に関わる人々へ感謝する心を育成する。

3 実践内容

- (1) 「手引き」をもとに給食指導を徹底する。
 - ・「手引き」を年度始めに教職員で確認する。課題があれば、その都度再確認や見直しを行う。
 - ・給食開始日に全学年給食指導を行い、基本の徹底を図る。
 - ・安全や衛生に留意し、自主的に効率よく給食を配膳するために、教職員も身支度を整えて指導や助言にあたる。
- (2) 食物アレルギーの対応について、全ての教職員が理解し適切に対応できる体制を整える。
- (3) 食生活アンケートを実施する。
 - ・本校生徒の実態を把握し、情報の発信や課題解決のための取組を行う。
- (4) 生徒会保健給食部の活動を充実させ、朝食の喫食率の維持と内容の充実を目指した取組を実施する。
- (5) 担任、家庭科担当、養護教諭、栄養教諭と家庭や地域の方々との連携を図り、学校全体で食育を推進する。
 - ・食育の指導を計画的に行い、指導の『見える化』を行う。
 - ・食育日より、給食カレンダー、校内放送等で、食に関する情報の発信を行う。
 - ・掲示物等を作成し、生徒が食に興味関心をもち、正しい知識を身に付けさせる機会とする。
 - ・地域の生産者や食の専門家、調理場職員等から学ぶ機会を設け、食への関心や感謝の心を育む。
 - ・職員が食に関して学ぶ研修を行う。
- (6) 食育の日、食育月間、全国学校給食週間、南丹市統一献立等の取組を実施し、毎日の給食を教材として活用し食育を推進する。
 - ・米飯を中心とした一汁二菜献立、手作りだしの良さを取り入れた学校給食の実施と指導を行う。
 - ・八木町産の米や水菜、小松菜等を使用した献立を地域と連携しながら実施し、地場産物に対する興味関心及び、感謝の心を育む指導を推進する。
- (7) 偏食、遅食、肥満生徒に対する対応について教職員間で共通理解を図り、個別指導を充実させる。